

国保保険料県内統一

県が30年度目標に

県議会は29日、厚生、土木警察の両常任委員会を開いた。市町ごとに異なる国民健康保険（国保）の保険料に關し、県は2030年度に県内水準の統一を目指すと明らかにした。厚生常任委で示した県の国保運営方針案（24～29年度）に明記した。（玉田能成）

県議会

同じなら統一するように各都道府県に求めている。

厚生、土木警察常任委

厚生労働省は昨年10月、「保険料水準統一加速化プラン」を策定。保険加入者の負担の公平性などの觀点から、市町で異なる保険料水準を、所得や世帯構成が不安定になる恐れがある。

少ない市町では高額な医療費発生などにより、財政が

県は「これらを踏まえ、次期運営方針案の中で、統一の目標時期を明確化した。統一に向けた具体的な取り組みでは、財源として市町が県に納める「事業費納付金」に医療費水準を反映させる割合を25年度から少しずつ引き下げ、28年度で廃止する方針。保険料が上がる市町に対しては25年度から激甚緩和策を講じる。

医療費水準が低い市町は負担が増えることから、負

案ではほかに、保険料の収納率をさらに上げるために、県内の収納目標を国より高く設定し、目標達成状況に応じて県の交付金を交付するとした。